

《武里小学校そばの

乃木希典の「義勇奉公」の碑》

高さ三十一センチメートル



義勇奉公

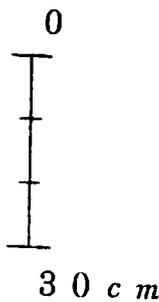
希典書

明治四十三年建設日露
戦役記念碑其八月埼玉
縣鴻水汎濫於全縣武里
罹其災碑面勇傍力石工
未刻急流奔放字皆洗滌
缺滅不可補同村長未請
書其由因依爰識焉

大正四年十一月

故伯爵乃木希典甥

正六位勲四等正木正之謹書



《武里小学校そばの
乃木希典の「義勇奉公」の碑》

NPO法人・越谷市郷土研究会 加藤 幸一

〔上段〕

義勇奉公

希典書

※「勇」……「戔」の向かって右側の字「戈」、「力」が刻まれていない。
「戔」、「勅」は、それぞれ「勇」と全く同じ「勇」の異体字である。

◎乃木希典が、「義勇奉公」の「勇」の向かって右側の字をあえて書かなかった真意は、私見ではあるが、日露戦争の旅順戦で多くの犠牲を払うという辛酸をなめたため、「戔」(勇)の「戈」(ほこ)を書き入れないで、武器のない平和な国を願ったことではないかと考えた。下段の漢文は、「勇」を「勅」と見なし、これとは違った解釈をしている。

〔下段〕

明治四十三年建設日露 明治四十三年、日露戦役記念碑を建設す。
戦役記念碑其八月埼玉 其の八月、埼玉県は全県に於いて洪水氾濫す。

縣洪水汎濫於全県武里 武里「村」は、其の災いに罹(かか)る。

罹其災碑面勇傍力石工 碑面の「勇」(勅)の傍らの「力」は、石工(こ)工

未刻急流奔放字皆洗滌 未だ刻まず。急流奔放して、「碑面の」字の皆、

缺滅不可補同村長来請 洗滌し、欠けて滅する。補うべからず。同村長は

書其由因依爰識焉 「私、乃木希典の甥を」来請し、その由因を書く。

爰(ここ)に依りて識(しる)す。

大正四年十一月

故伯爵乃木希典甥

正六位勲四等玉木正之謹書

※日露戦役……明治37年(一九〇四)から明治38年(一九〇五)にかけてみられた。

※明治四十三年八月に埼玉県全体が大水害に見舞われる。

※洪水汎濫……「洪水氾濫」と同じ。

※罹其災……其の災いに罹(かか)る。

※力……「力」は、「勅」(勇)の「力」をさす。

※字……この碑面の字をさす。

※洗滌……「洗滌」と同じ。

※缺……「欠」(かける)と同じ。

※同村長……武里村の村長をさす。

※来請……「招請」の意味か。

※由因……「理由と原因」の意味か。

※識……「しるす」の意味。

※焉……文末につけて語調を整える助詞。訓読では読まない。

※謹書……「謹んで書く」の意味。